

5. 職員手当の状況（平成21年4月1日現在）

- ▼職員には、給料の他に一定の条件に該当する場合、諸手当が支給されます。退職手当は退職時の給料月額に、勤続年数と退職事由に応じて決められている支給率を乗じた額が支給されます。
- この他に寒冷地手当や時間外勤務手当などがあり、勤務の状況に応じて支給されます。

区分	内容		区分	内容			
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族6,500円（配偶者がいない場合1人目は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算）		住居手当	借家など 12,000円を超える場合 上限 27,000円 持家 取得後5年間に限り 2,500円			
	部長級	64,600円（削減後 51,600円）		期末勤勉手当	6月期	12月期	合計
課長級	47,900円（削減後 38,300円）	期末手当	1.40月分		1.60月分	3.00月分	
課長補佐級	38,100円（削減後 30,400円）	勤勉手当	0.75月分		0.75月分	1.50月分	
管理職手当			退職手当	役員加算	5～15%（削減中0%）		
	通勤距離 2 km以上	交通機関の利用 上限 55,000円 自家用車の利用 上限 24,500円 例）片道 5 km未滿 2,000円		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
通勤手当			自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
			勤奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

人事行政の状況

1. 採用、退職、役職別職員数の状況

▼平成20年度中の採用者は29名（消防組合に派遣した3名を除く）で、一般会計で保健師、言語聴覚士それぞれ1名を採用したほか、市立病院で医療職員を採用しています。退職者は全体で62名（消防組合退職者6名を除く）となっています。

会計別職員数増減（単位：人）

区分	平成20年度	平成21年度	増減
一般会計	212	192	▲20
特別会計	23	20	▲3
企業会計（病院・水道）	284	274	▲10
合計	519	486	▲33

役職別職員数の状況

区分	標準的職務	職員数	構成比	対前年増減
1級～3級	係員・主任職	102	53.1%	▲13
3・4級	係長職	52	27.1%	▲4
5級	主幹職	8	4.2%	2
5・6級	課長職	22	11.4%	▲4
7級	部長職	8	4.2%	▲1
計		192	100%	▲20

（一般会計 / 平成21年4月1日現在）

2. 勤務時間、休暇などの状況

▼職員の勤務時間は、午前8時50分から午後5時20分（うち休憩時間45分）までの1日7時間45分です。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務などがあります。休暇の種類は、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇のほか、無給となる組合休暇、介護休暇、育児休業があります。

3. 分限及び懲戒処分などの状況

▼分限及び懲戒処分の状況は次のとおりです。

処分内容	人数	事由
分限処分	休職 1人	心身の故障
懲戒処分	減給 1人	道路交通法違反
	戒告 3人	道路交通法違反、監督者責任

4. 研修及び勤務評定の状況

▼職員研修は、市職員研修規程や毎年度策定する研修計画に基づき実施しています。また、毎年1月の昇給時期に勤務状況の評定を実施しています。

5. 福祉及び利益保護の状況

▼職員に各種健康診断を実施していますが、経過観察、要再検査の職員の割合が高くなってきており、健康診断の結果を今後の生活に活かしていくように指導していくことが重要になってきています。また、地方公務員の公務又は通勤途中における災害（負傷、疾病、障害又は死亡）によって本人又は遺族若しくは被扶養者が受ける損害を補償します。

6. 公平委員会の状況

▼平成20年度において、職員からの措置の要求、不服申し立て、苦情相談の要求はありませんでした。

市職員の給与・人事のあらまし

留萌市の人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

給与の状況

1. 職員給与の状況（平成20年度一般会計決算）

▼一般職員に支払う給料、諸手当、期末勤勉手当を合わせた職員給与は、総額11億9千5百万円で、歳出総額に占める割合は8.5%（前年度10.8%）となっています。

職員数①	給与費				1人当たりの給与費 ②÷①
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計②	
212人	7億7,698万円	1億1,359万円	3億464万円	11億9,521万円	564万円

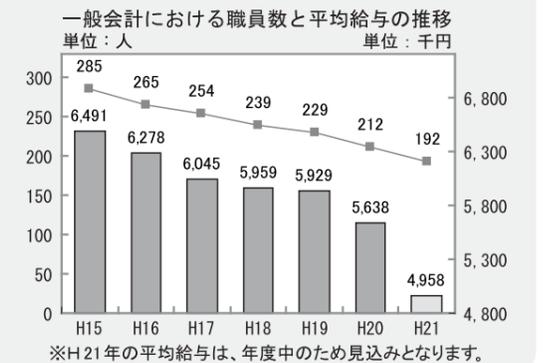
※総額を単純に平均した数値です。

2. 初任給、平均給料などの状況（平成21年4月1日現在）

▼職員の給料は、民間の水準に基づいて国が決めた国家公務員の給料を参考に、条例で定めた給料表によって決まります。平成21年度からは、一般職員一律20%の減額としたほか、引き続き管理職手当の20%減額、期末勤勉手当における役職加算の凍結を行っているため、国や他の団体と比較して低い水準となっています。

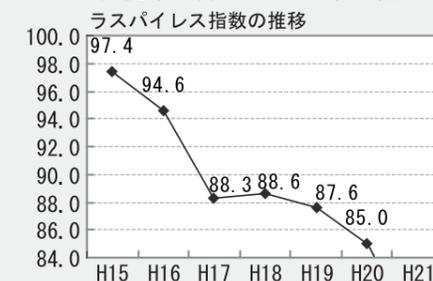
	初任給	平均給料	平均給与	平均年齢	
市	大学卒	137,760円	269,000円	312,400円	45.8歳
	高校卒	112,080円			
国	大学卒 I種	185,800円	325,521円	391,770円	41.5歳
	大学卒 II種	172,200円			
	高校卒 III種	140,100円			

※市の初任給は減額後（平成21年度給与実態調査より）
※平均給与は、国の算出方法に合わせているため、決算の1人当たり給与とは異なります。



3. ラスパイレス指数の推移

▼国家公務員の給与水準を100とした地方公務員の給与水準を示す「ラスパイレス指数」は、平成20年4月1日現在で留萌市の場合85.0となっています。これは、道内34市中31番目、道内180市町村中172番目（いずれも札幌市を除く）で、平均値を比較しても低い水準となっています。



団体区別ラスパイレス指数

	平成20年度	平成19年度	平成18年度
留萌市	85.0	87.6	88.6
道内市平均	93.9	94.1	94.5
道内市町村平均	94.9	95.1	94.9
北海道	92.6	90.5	90.6
全国市平均	98.3	97.9	97.4
全地方公共団体平均	98.7	98.5	98.0

4. 特別職などの給与の状況（平成21年4月1日現在）

▼市長、副市長、教育長の給料は30%を減額し、期末手当における役職加算を凍結しています。市議会の議長、副議長、議員の報酬月額には15%を減額しています。 ※（ ）内は減額後の支給額、加算率

区分	給料月額又は報酬額	期末手当		退職手当	
		支給月数	役職加算		
特別職など	市長	900,000円（630,000円）	4.40月分	15%（0%）	（算定方式） 給料月額×支給率×在職年数 <支給率>市長5.5、副市長4.5、教育長3.3
	副市長	720,000円（504,000円）			
	教育長	620,000円（434,000円）			
議員	議長	410,000円（348,500円）	4.40月分	-	-
	副議長	360,000円（306,000円）			
	議員	330,000円（280,500円）			

市職員の給与・人事行政に関するお問い合わせは

市・総務部総務課人事研修係 ☎42・1802 FAX43・8778